

大阪市告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、次のように市道の路線を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

大阪市長 横山英幸

路線名	旧 新 別	起	点
		終	点
旭区第2706号線	旧	旭区大宮5丁目64番の1地先 同区同	66番の3地
	新	旭区大宮5丁目73番地先 同区同	66番の3地 (別紙参考図参照)

(建設局総務部管財課)